



2018年5月23日

各 位

会 社 名 黒崎播磨株式会社  
代表者名 取締役社長 伊倉 信彦  
(コード番号：5352 東証1、福証)  
問合せ先 取締役常務執行役員総務人事部長  
本田 雅也  
(TEL. 093-622-7224)

### 定款変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月23日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2018年6月28日開催予定の第127期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的

###### (1) 第3条

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、事業目的を一部削除するものです。

###### (2) 第28条

監査役の役割がさらに重要性を増している中、監査体制の強化、充実を定款上担保するべく、監査役の員数の下限を、会社法第335条第3項が定める3名より1名多い4名と定めるものです。

## 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第 3 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ((1) ~ (8) 略) <u>(9) 歯科用医療機器の設計、製作、販売</u> <u>(10) 前各号に附帯する事業</u> 2. (略)</p> <p>(員数) 第 28 条 当社の監査役は、5 名以内とする。</p>	<p>(目的) 第 3 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ((1) ~ (8) 現行どおり) (削る。) <u>(9) 前各号に附帯する事業</u> 2. (現行どおり)</p> <p>(員数) 第 28 条 当社の監査役は、<u>4 名以上</u> 5 名以内とする。</p>

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2018 年 6 月 28 日 (予定)

定款変更の効力発生日 2018 年 6 月 28 日 (予定)

以上